

# 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策について

1	教育・保育	1
2	地域子ども・子育て支援事業	3

# 1 教育・保育

教育・保育の量の見込み及び確保方を次のとおり設定します。

## ①教育標準時間認定（幼稚園又は認定子ども園）

現状：実施施設数 幼稚園 2園 定員320人  
平成26年度利用者数 303人

		1号認定及び2号認定（②を除く） 満3歳以上の小学校就学前の子ども				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		304	313	308	298	285
②確保方策	特定教育・保育施設	130	130	130	130	130
	確認を受けない幼稚園	180	180	180	180	180
	特定地域型保育事業					
	認可外保育施設					
	合計	310	310	310	310	310
②-①		6	-3	2	12	25

【提供体制の確保策】

平成28年度は足りなくなりますが、平成29年度以降は量の見込みに対して確保されることとなります。

## ②満3歳以上・保育認定（保育所・認定子ども園）

現状：保育所 2カ所、認可外保育施設 5カ所、平成27年度から新規に1カ所  
平成26年度利用者数 172人

		2号認定 満3歳以上の保育必要性認定を受けた就学前子ども				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		173	178	175	169	161
②確保方策	特定教育・保育施設	98	98	98	98	98
	確認を受けない幼稚園					
	特定地域型保育事業					
	認可外保育施設	270	270	270	270	270
	合計	195	190	193	199	207

【提供体制の確保策】

量の見込み以上に確保していることから、現状を維持し引き続き事業を行います。

## ③満3歳未満・保育認定（0歳児）（保育所・認定子ども園・地域型保育）

現状：認可外保育施設 1カ所  
平成25年度利用者数 0歳児12人  
（確保数は平成23年度の実績数とした）

		3号認定（0歳児） 保育必要性認定を受けた就学前子ども				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		13	13	13	13	11
②確保方策	特定教育・保育施設					
	地域型保育事業					
	認可外保育施設	15	15	15	15	15
②-①		2	2	2	2	4

【提供体制の確保策】

量の見込み以上に確保していることから、現状を維持し引き続き事業を行います。

④満3歳未満・保育認定（1・2歳児）（保育所・認定子ども園・地域型保育）

現状：保育所 2カ所、認可外保育施設 4カ所

平成25年度利用者数 1・2歳児70人

		3号認定（1・2歳児） 保育必要性認定を受けた就学前子ども				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		83	80	76	76	73
②確保方策	特定教育・保育施設	32	32	32	32	32
	地域型保育事業					
	認可外保育施設	44	44	44	44	44
②-①		-7	-4	0	0	3

【提供体制の確保策】

人口の減少に伴い需要量も減少していくことが予想され、H27、28年度は弾力運用による受入や一時預かりで対応し、H29年度には確保されます。

## 2 地域子ども・子育て支援事業

国から示された基本指針に沿って、計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めます。

また、設定した量の見込みに対応するよう、事業ごと確保方策及び実施時期を設定します。

### ○時間外保育事業

保育所の保育標準時間（11時間）を超えて保育を行う事業です。

現状：実施施設数 認可外保育施設 1カ所

平成25年度利用人数 34人

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	18	18	18	18	16
②確保方策 認可外保育施設	20	20	20	20	20
②-①	2	2	2	2	4

【提供体制の確保策】

現在は認可外保育施設でのみ実施しているが、公立の保育所でも18時以降の開所についてニーズ等状況を勘案しながら検討します。

### ○放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の小学生の児童に対して、学童保育所で放課後における適切な遊び、生活の場を与え児童の健全育成を図るものです。

現状：実施施設数 3カ所 定員170人（各学童保育所50人だが美幌学童で70人受入しているため170人とした）平成26年度利用人数 148人

量の見込みと確保数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	114	111	117	117	120
	高学年	37	37	35	34	33
②確保方策	低学年	170	170	170	170	170
	高学年	0	0	0	0	40
②-①	低学年	56	59	53	53	50
	高学年	-37	-37	-35	-34	7

【提供体制の確保策】

低学年についてはニーズを満たしているが、高学年が新たに事業の対象となるため場所の確保及び指導員の増員が必要となることから、受入れに向けて検討していきます。

○子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や出産など昼夜の養育が出来ない子どもを児童養護施設等で短期間宿泊でお預かりすることにより、児童及びその家庭への子育て支援を図る事業です。

現状：未実施

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保方策	0	0	0	0	2
②-①	-2	-2	-2	-2	0

【提供体制の確保策】

ニーズが少なく施設整備をしても稼働率が低くなることが想定されるため、今後の要望や状況に応じて実施を検討していきます。

○地域子育て支援拠点事業

子育ての不安等を相談する場や保護者同士及び児童の交流の場としての子育て支援を行う事業です。

現状：実施施設数 1カ所

利用者数 935人（1ヶ月の平均利用者数、平成25年度実績）

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,069	1,023	1,003	970	937
②確保方策   子育て支援センター	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
②-①	131	177	197	230	263

【提供体制の確保策】

量の見込み以上に確保していることから、現状を維持し引き続き事業を行います。

○一時預かり事業

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業です。

・幼稚園預かり保育

現状：実施施設数 2カ所

利用者数 16,207人（平成26年度の推計）

量の見込みと確保数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1号認定	1,676	1,724	1,693	1,643	1,469
	2号認定	14,531	15,054	14,900	14,377	13,853
	合計	16,207	16,778	16,593	16,020	15,322
②確保方策	特定教育・保育施設	7,180	7,180	7,180	7,180	7,180
	確認を受けない幼稚園	10,120	10,120	10,120	10,120	10,120
	合計	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300
②-①		1,093	522	707	1,280	1,978

【提供体制の確保策】

私立幼稚園での事業ですが、量の見込み以上に確保していますが、新制度における移行形態により現在の預かり保育を継続するか、一時預かり事業（幼稚園型）として実施することになります。

・幼稚園預かり保育以外

家庭において保育を受ける事が一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間において子育て支援センターや保育園で一時的に預かる事業です。

現状：実施施設数 3カ所

利用者数 329人（平成25年度実績）

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	386	349	347	336	331
②確保方策   子育て支援センター、保育園	500	500	500	500	500
②-①	114	151	153	164	169

【提供体制の確保策】

量の見込み以上に確保していることから、現状を維持し引き続き事業を行います。

○病児・病後児保育事業

病児、病気回復時の子どもで、集団での保育が困難な子どもを専用施設で看護、保育する事業。

現状：未実施

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	25	25	25	25	25
②確保方策	0	0	0	0	25
②-①	-25	-25	-25	-25	0

【提供体制の確保策】

ニーズが少なく施設整備をしても稼働率が低くなることが想定されるため、今後の要望や状況に応じて関係機関や近隣自治体への委託を含めて検討をしていきます。

○子育て援助活動支援事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい方（提供会員）による会員制の相互援助活動の事業です。

現状：未実施

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保方策	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0

【提供体制の確保策】

就学後のニーズは無かったが、就学前では一時預かりや病児病後児保育でのニーズが見受けられたため、今後の状況に応じて実施を検討していきます。

## ○利用者支援事業

子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。

現状：未実施

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保方策	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0

【提供体制の確保策】

補助事業では0～5歳児の人口を1万人を基準としていることや子育て支援センターで同様の事業を実施していることから、今後も現状を維持し引き続き事業を行います。

## ○妊婦に対する健康診査

安心・安全な妊娠出産ができるよう妊婦一般健康診査にかかる費用を助成するとともに交通費を助成することにより母体・胎児の健康確保を図る。

現状：妊婦を対象に実施

利用者数 128人（平成25年度実績）

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	140	140	130	130	120
②確保方策	140	140	130	130	120
②-①	0	0	0	0	0

【提供体制の確保策】

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制を確保する。

## ○乳児家庭全戸訪問事業

新生児と保護者を対象に発育や発達に関する相談、育児相談、健診や予防接種の説明などを行う。

現状：新生児とその保護者を対象に実施

利用者数 147人（平成25年度実績）

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	147	141	138	133	127
②確保方策	147	141	138	133	127
②-①	0	0	0	0	0

【提供体制の確保策】

今後も保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境の把握をし助言を行う体制を整えていく。

○養育支援訪問事業

健やかな子どもを育てるために、母親の相談に応じ、乳幼児の健康保持増進を図り、育児を応援する。

現状：養育上の問題を抱える家庭に対して保健師が訪問し指導や助言を行っている。

利用者数 14人（平成25年度実績）

量の見込みと確保数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	14	14	14	14	14
②確保方策	14	14	14	14	14
②-①	0	0	0	0	0

【提供体制の確保策】

今後も養育上の問題を抱える家庭を訪問し、育児不安のある保護者への育児支援の充実を図る。